

こどもの健診・教室

園子育て世代包括支援センター
☎0978-64-2525

健診

＜＜杵築地域：健康推進館＞＞

●4・5か月児健診

対象・・平成28年9・10月生まれ
2月24日(金) 13時～13時30分受付

●10・11か月児健診

対象・・平成28年3・4月生まれ
2月23日(木) 13時～13時30分受付

●3歳児健診

対象・・平成25年8月生まれ
2月22日(水) 13時～13時30分受付

＜＜山香・大田地域：山香福祉ステーション＞＞

●4・5か月児健診

対象・・平成28年10・11月生まれ

●10・11か月児健診

対象・・平成28年4・5月生まれ

●1歳6か月児健診

対象・・平成27年8・9月生まれ

●3歳児健診

対象・・平成25年8・9月生まれ
3月8日(水) 13時～13時30分受付

●2歳児歯科健診

対象・・平成26年7・8・9月生まれ
3月9日(木) 13時15分～13時45分受付

教室

●のびやか広場

対象・・概ね1歳未満の赤ちゃんと保護者
2月14日(火) 10時～12時
場所・・健康推進館
内容・・「身体計測・育児相談等」

●わんぱくサークル 新規要予約

対象・・概ね1歳以上の子どもと保護者
2月21日(火) 10時30分～12時
場所・・健康推進館
内容・・「節分、親子ふれあい遊び」

●ママパクラス 要予約(5日前)

対象・・杵築市内の出産を控えたご夫婦
3月5日(日) 9時30分～12時
場所・・健康推進館
持ち物・・母子手帳・飲み物

第24回 杵築市子育て教室 こどもの咳をどう考える？

と き 2月14日(火) 13時～13時30分
ところ 山香病院健診センター
2階 会議室
講 師 市立山香病院 小児科
たましい たずく 玉井 資 先生

平成28年度 杵築市立幼稚園 園児募集！

随時入園
受付中！

【対象児】

☆5歳児(年長)

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの幼児

☆4歳児(年少)

平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児

【申込方法】

「入園願書」を希望する市立幼稚園に、「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」を本庁舎福祉窓口または山香庁舎子ども子育て支援課に提出してください。

※「入園願書」は各市立幼稚園および市公式ウェブサイトで配布しています。

【保育料】 月額5,000円

※小学校3年生までの兄弟がいる場合や所得に応じて減免措置があります。

園杵築市教育委員会 教育総務課 ☎0977-75-2410

またはお近くの市立幼稚園まで

親子の食育教室 参加者募集！

託児
あります

～親子で楽しくお昼ご飯を作って食べよう♪～
子どもの1日の食事の目安やおやつ選び方が学べます。

【対象者】 2歳以上の幼児と保護者(祖父母OK)

【日程】 2月17日(金) 10時～12時30分(受付：9時30分～)

【場所】 健康推進館

【定員】 15組(先着順) ※お申込みはお電話で

【募集締切】 2月10日(金) 【参加費】 1人につき200円

【持ち物】 エプロン、三角巾(バンダナ)、おしぼり、お茶、はし、フォーク、スプーン、筆記用具

【申込・問い合わせ】 健康長寿あんしん課(☎0978-64-2540)

みんなあつまれ！ 児童館

2月

山香 ☎0977-75-2223

工作あそび

■2月1日(水) 15時30分～

うたあそび

■2月10日(金) 10時～10時30分

■2月18日(土) 13時～13時30分

むかしくらぶ

■2月10日(金) 10時30分～11時30分

おはなし会

■2月28日(火) 14時30分～15時

杵築 ☎0978-62-6250

見てみよう、やってみよう！

■2月18日(土) 10時～11時30分
「おはなし&わらべうた」
わらべうたをうたって
遊んでみよう！

親子工作教室

■2月26日(日) 10時～11時30分

「紙パックのフリスビー」

※小学生以上は子どもだけで参加できます。

※要申込

(1週間前まで)



ひとり親家庭の所得向上や経済的自立のための支援制度

【①②共通要件】

- 市在住のひとり親家庭の親で、現在20歳未満の児童を扶養している方
- 児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある方

①自立支援教育給付金

対象となる教育訓練講座を受講して、修了した場合に経費の60%(1万2千円以上、上限20万円)が支給されます。

【対象者の追加要件】

- 雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- 当該教育訓練が、その人が適した職業に就くために必要と認められること

【対象となる講座】 雇用保険の教育訓練給付の指定講座

②高等職業訓練促進給付金

対象となる資格取得のために養成機関で1年間以上就業する場合に、毎月と修了後に給付金が支給されます。期間は3年が上限です。

【支給金額】

	毎月	修了後
市民税課税世帯	70,500円	25,000円
市民税非課税世帯	100,000円	50,000円

「就学援助制度」の申請を受け付けています

「就学援助制度」とは、経済的な理由でお困りの家庭の児童および生徒が義務教育を円滑に受けるために、学用品費等のサポートを受けられる制度です。

【援助を受けることができる世帯(認定基準)】

- ・杵築市立の小・中学校に児童生徒が在学中であること
 - ・児童生徒が杵築市に住所を有すること
 - ・次のいずれかに該当し、援助が必要と市教育委員会が認定した世帯
- ①生活保護を停止または廃止された世帯
 - ②市民税の減免または非課税世帯
 - ③国民年金の保険料を減免されている世帯
 - ④国民健康保険料の減免または徴収を猶予されている世帯
 - ⑤児童扶養手当を支給されている世帯
 - ⑥上記の項目に該当しないが、経済的に困難な世帯

【援助の内容】

学校給食費・修学旅行費・医療費・通学費および学用品費・校外活動費等

【対象者の追加要件】

- 養成機関で1年以上のカリキュラムを就業して、対象資格の取得が見込まれること
- 仕事または育児と修業の両立が困難であること

【対象となる資格】

看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、美容師、調理師など

③大分県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

②の受給者または修了者で、取得した資格が必要な仕事に大分県内で従事しようとする方が対象になる貸付制度です。

連帯保証人を立てれば無利子になり、さらに一定の要件(5年間引き続き業務に従事するなど)に合致すれば返済が免除または、一部免除されます。

【貸付金額の上限】

- 入学準備金として500,000円
- 養成機関を修了して、資格を取得した方が就職する際準備金として200,000円

園①②・・子育て世代包括支援センター「ハートベアルーム」

☎0978-64-2525

③・・・大分県社会福祉協議会 訓練促進資金担当係

☎097-515-7771

【申請について】

- ・各小中学校に申請書を用意しております。必要事項をご記入のうえ、学校へご提出ください。
- ・認定基準の②⑥により申請する場合で、平成28年1月1日に杵築市に住民票がない方は、当該市町村における世帯全員の所得課税証明書(保護者において封入)を添付してください。
- ・認定基準の③により申請する場合は減免通知書の写しを添付してください。(同一世帯に居る、国民年金に入る義務がある方の全員分)
- ・年度ごとの申請になりますので、継続の場合も申請が必要です。
- ・新たに小学校に入学される児童は3月末までに入学する学校に提出をお願いします。
- ・在学生は2月末日までに通っている学校へ提出してください。
- ・平成29年度申請分から個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。

園教育委員会 教育総務課 ☎0977-75-2410